

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年4月12日(2012.4.12)

【公開番号】特開2010-206296(P2010-206296A)

【公開日】平成22年9月16日(2010.9.16)

【年通号数】公開・登録公報2010-037

【出願番号】特願2009-47018(P2009-47018)

【国際特許分類】

H 04 N 5/93 (2006.01)

H 04 N 5/91 (2006.01)

H 04 N 5/937 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/93 Z

H 04 N 5/91 Z

H 04 N 5/93 C

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月24日(2012.2.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1つのコンテンツに関して1つのアイコン画像を有する第1のタイプのアイコンデータと、1つのコンテンツに関して複数のアイコン画像を有する第2のタイプのアイコンデータとを入力して一時的に記憶する一時記憶手段と、

前記一時記憶手段に記憶されたアイコンデータから、各コンテンツについて1つずつアイコン画像を読み出す第1読み出し手段と、

前記第1読み出し手段により読み出されたアイコン画像を表示するアイコン表示手段と、

前記アイコン表示手段によりアイコン画像が表示されているアイコンデータのうち、前記第2のタイプのアイコンデータに対して、前記一時記憶手段より当該アイコンデータが有する複数のアイコン画像を順次に読み出す第2読み出し手段と、

前記第2読み出し手段で読み出されたアイコン画像を、当該アイコンデータの前記アイコン表示手段による表示位置において順次に切り替えて表示する順次表示手段と、を備えることを特徴とするデータ閲覧装置。

【請求項2】

前記第2読み出し手段及び前記順次表示手段は、コンテンツの一覧の表示範囲の更新指示が入力されるまでの間、前記一時記憶手段に記憶されている前記第2のタイプのアイコンデータについて処理を繰り返すことを特徴とする請求項1に記載のデータ閲覧装置。

【請求項3】

前記第2読み出し手段及び前記順次表示手段は、表示されているアイコン画像のうちのフォーカスされているアイコン画像が前記第2のタイプのアイコンデータであった場合に、当該フォーカスされているアイコンデータに関して処理を実行することを特徴とする請求項1または2に記載のデータ閲覧装置。

【請求項4】

1つのコンテンツに関して1つのアイコン画像を有する第1のタイプのアイコンデータ

と、1つのコンテンツに関して複数のアイコン画像を有する第2のタイプのアイコンデータと、各アイコンデータの属性データとを入力して一時的に記憶する一時記憶手段と、

前記一時記憶手段に記憶された属性データを順次に読み出す属性データ読み出し手段と、

前記属性データ読み出し手段によって読み出された属性データが前記第1のタイプを示す場合、その属性データに対応するアイコンデータが有する1つのアイコン画像を前記一時記憶手段から読み出す第1読み出し手段と、

前記属性データ読み出し手段によって読み出された属性データが前記第2のタイプを示す場合、その属性データに対応するアイコンデータが有する複数のアイコン画像を前記一時記憶手段より順次に読み出す第2読み出し手段と、

前記第1読み出し手段と前記第2読み出し手段により読み出されたアイコン画像をコンテンツごとに表示し、前記第2読み出し手段が読み出した1つのコンテンツに関する複数のアイコン画像を順次に切り替えて表示する表示するアイコン表示手段と、を備えることを特徴とするデータ閲覧装置。

【請求項5】

前記アイコン表示手段は、コンテンツの一覧の表示範囲の更新指示が入力されるまで、前記第2のタイプのアイコンデータについて複数のアイコン画像を順次に切り替えて表示する処理を繰り返すことを特徴とする請求項4に記載のデータ閲覧装置。

【請求項6】

前記アイコン表示手段は、表示されているアイコン画像のうちのフォーカスされているアイコン画像が前記第2のタイプのアイコンデータに属する場合に、当該フォーカスされているアイコン画像が属するアイコンデータについて複数のアイコン画像を順次に切り替えて表示することを特徴とする請求項4に記載のデータ閲覧装置。

【請求項7】

前記第1のタイプのアイコンデータに対応するコンテンツは静止画データであり、前記第2のタイプのアイコンデータに対応するコンテンツは動画データであることを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載のデータ閲覧装置。

【請求項8】

前記第1のタイプのアイコンデータに対応するコンテンツはシングルページからなるドキュメントデータであり、前記第2のタイプのアイコンデータに対応するコンテンツはマルチページからなるドキュメントデータであることを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載のデータ閲覧装置。

【請求項9】

前記第2読み出し手段及び前記順次表示手段は、前記複数のアイコン画像を、動画データのフレームレートにしたがって読み出し、表示することを特徴とする請求項7に記載のデータ閲覧装置。

【請求項10】

データ閲覧装置の制御方法であって、

一時記憶手段が、1つのコンテンツに関して1つのアイコン画像を有する第1のタイプのアイコンデータと、1つのコンテンツに関して複数のアイコン画像を有する第2のタイプのアイコンデータとを入力して一時記憶手段に一時的に記憶する一時記憶工程と、

第1読み出し手段が、前記一時記憶手段に記憶されたアイコンデータから、各コンテンツについて1つずつアイコン画像を読み出す第1読み出し工程と、

アイコン表示手段が、前記第1読み出し工程で読み出されたアイコン画像を画面に表示するアイコン表示工程と、

第2読み出し手段が、前記アイコン表示工程においてアイコン画像が表示されているアイコンデータのうち、前記第2のタイプのアイコンデータに対して、前記一時記憶手段より当該アイコンデータが有する複数のアイコン画像を順次に読み出す第2読み出し工程と、

順次表示手段が、前記第2読み出し工程で読み出されたアイコン画像を、当該アイコン

データの前記表示工程による表示位置において順次に切り替えて表示する順次表示工程と、を有することを特徴とするデータ閲覧装置の制御方法。

【請求項 1 1】

1つのコンテンツに関して1つのアイコン画像を有する第1のタイプのアイコンデータと、1つのコンテンツに関して複数のアイコン画像を有する第2のタイプのアイコンデータと、各アイコンデータの属性データとを入力して一時記憶手段に一時的に記憶する一時記憶工程と、

属性データ読み出し手段が、前記一時記憶手段に記憶された属性データを順次に読み出す属性データ読み出し工程と、

第1読み出し手段が、前記属性データ読み出し工程によって読み出された属性データが前記第1のタイプを示す場合、その属性データに対応するアイコンデータが有する1つのアイコン画像を前記一時記憶手段から読み出す第1読み出し工程と、

第2読み出し手段が、前記属性データ読み出し工程で読み出された属性データが前記第2のタイプを示す場合、その属性データに対応するアイコンデータが有する複数のアイコン画像を前記一時記憶手段より順次に読み出す第2読み出し工程と、

アイコン表示手段が、前記第1読み出し工程と前記第2読み出し工程により読み出されたアイコン画像をコンテンツごとに表示し、前記第2読み出し工程で読み出された1つのコンテンツに関する複数のアイコン画像を順次に切り替えて表示する画面に表示するアイコン表示工程と、

を有することを特徴とするデータ閲覧装置の制御方法。

【請求項 1 2】

請求項10又は11に記載のデータ閲覧装置の制御方法の各工程をコンピュータに実行させるためのコンピュータプログラム。

【請求項 1 3】

請求項10又は11に記載のデータ閲覧装置の制御方法の各工程をコンピュータに実行させるためのコンピュータプログラムを格納したことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するための本発明の一態様によるデータ閲覧装置は以下の構成を備える。すなわち、

1つのコンテンツに関して1つのアイコン画像を有する第1のタイプのアイコンデータと、1つのコンテンツに関して複数のアイコン画像を有する第2のタイプのアイコンデータとを入力して一時的に記憶する一時記憶手段と、

前記一時記憶手段に記憶されたアイコンデータから、各コンテンツについて1つずつアイコン画像を読み出す第1読み出し手段と、

前記第1読み出し手段により読み出されたアイコン画像を表示するアイコン表示手段と、

前記アイコン表示手段によりアイコン画像が表示されているアイコンデータのうち、前記第2のタイプのアイコンデータに対して、前記一時記憶手段より当該アイコンデータが有する複数のアイコン画像を順次に読み出す第2読み出し手段と、

前記第2読み出し手段で読み出されたアイコン画像を、当該アイコンデータの前記アイコン表示手段による表示位置において順次に切り替えて表示する順次表示手段と、を備える。